

平成25年度の新たな障害福祉事業をお知らせします

●障害児放課後クラブ事業（新規）

平成25年4月1日から、障害児の健全な育成と保護者の養育負担の軽減や、児童・生徒の居場所づくりを目的とする「障害児放課後クラブ」を開設します。

◆事業実施場所

橘ふれあいかんころ楽園
（旧油良小学校）

◆利用対象者

放課後児童クラブでの学童保育が困難な町内に住所を有する障害のある児童および生徒
※詳しくは福祉課へお問い合わせください。

◆利用料金等

平日の放課後 1日につき150円
学校休業日 1日につき300円

◆開設時間

・放課後 月曜日～金曜日
午後2時～午後6時まで
・学校休業日 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後6時まで

◆休業日

土曜日、日曜日及び祝祭日、12月29日～1月3日まで
※送迎は、学校または自宅等から放課後クラブまでとし、放課後クラブ終了後は保護者の迎えにより帰宅することになります。

●障害者就労施設通所交通費助成事業（新規）

平成25年4月から、就労訓練施設に通所されている障害者の方々にに対し、交通費の助成をすることにより、経済的な負担を軽減するとともに就労意欲を促進します。

◆対象者

町から支給決定を受けて、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型、B型）に通所されている障害者の方

◆助成金額

○バス、電車を利用して通所している場合、運賃（障害者割引後）の2分の1を助成します。定期券を利用して通所している場合は、定期券購入料金（障害者割引後）の2分の1となります。
○自家用車を利用して通所している場合、1km当たり15円をかけた金額の2分の1を助成します。
○なお、右記助成金の月額上限額は1万円となります。

◆申請の手続き

申請書および請求書を翌月の10日までに福祉課または各総合支所・出張所に提出してください。なお、申請書には通所施設の証明（通所日数）が必要となります。

◆問い合わせ 福祉課

☎0820（77）5505

しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！

「ちよび塩」でおいしく元気に！①

▼健康増進計画（後期計画）を知っていますか？

町では、健康で輝いて生涯を送ることができ、長寿を共に喜び合えるまちづくりを目指して、健康増進計画を策定し、健康づくりを推進しています。

この計画は、健康や生活習慣に関係の深い8領域で構成し、各領域を充実させながら健康を増進していくものです。まずは日々の生活に深く関わる「栄養・食生活」に重点を置き、他の領域へとつなげていきます。（例えば、おいしく食べて元気になるために、しっかりと噛めることや体を動かすこと、快眠、快便をこころがけるなど）

みなさんひとりひとりが健康や生活習慣に関心を持ち、気をつけていくことが、まちの健康づくりにつながります。多くの方に健康に関心をもっていただくため、シリーズで健康づくりに役立つ情報を紹介していきます。

健康づくりを推進していくための8領域

1. 栄養・食生活
2. 運動・身体活動
3. 休養・こころの健康づくり
4. たばこ
5. アルコール
6. 歯と口の健康づくり
7. 循環器疾患・糖尿病
8. がん



◆問い合わせ 健康増進課
☎0820（77）5504